

## 第3回

# 新宿区次世代育成協議会

平成20年3月24日(月)

新宿区福祉部子ども家庭課

会長

昨年の12月に基本構想・総合計画を、また、今年の1月に基本構想・総合計画を実効性のあるものとしていくための第一次実行計画を策定した。

この基本構想では、「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現を目指して、「区民が主役の自治を創ります」「一人ひとりを人として大切にする社会を築きます」「次の世代が夢と希望を持てる社会を目指します」という3つの基本理念を掲げた。いずれの理念も今後の区政の柱となる大切なものだが、特に3つ目の柱である「次の世代が夢と希望を持てる社会」の実現は、まさにこの次世代育成協議会のこれからのテーマにもなっていくかと思う。子どもたちが未来に向かって希望を持って成長していくことのできる新宿区をともに考え、つくっていききたい。

事務局

資料の確認

- ・次世代協議会の次第
- ・第2期委員の名簿
- ・「ウィズ新宿」のパンフレット
- ・第3回いじめ虐待フォーラムのチラシ

冊子 新宿区基本構想・新宿区総合計画

新宿区第一次実行計画

基本構想に対するパブリック・コメントの意見及び区の対応

資料1 新宿区次世代育成支援計画の見直しについて

資料2 平成19年度次世代育成支援協議会・部会のまとめについて

資料3 新宿区ワーク・ライフ・バランス企業認定制度の進捗状況について

資料4 平成20年度次世代育成計画関連の新規・拡充等事業について

資料5 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業の評価及び改善について

会長

今回は今年度最後の協議会なので、最後に今年度の活動を振り返っての意見交換をしていただきたい。では、次第に沿って進める。

2(1) 報告事項

委員の委嘱変更について

## 新宿区基本構想・総合計画・第一次実行計画について

### 事務局

#### 〔冊子〕新宿区基本構想・新宿区総合計画

目指すまちの姿を「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」として、基本理念の3つ掲げている中で、3つ目に「次の世代が夢と希望を持てる社会を目指します」という理念がある。次世代育成支援を進めていく中で、この実現に努めていきたい。

#### 〔冊子〕新宿区第一次実行計画

それぞれの基本構想・総合計画をどのように実現するかという具体的な施策について記載している。

#### 〔冊子〕新宿区基本構想に対するパブリック・コメントの意見及び区の対応

これは皆様からいただいたパブリック・コメントを掲載している。

### 会長

それでは次に、新宿区次世代育成支援計画の見直しについて。

### 事務局

#### 〔資料1〕新宿区次世代育成支援計画の見直しについて

次世代育成支援計画は、国の定めに従い、17年度から21年度の計画になっている。区の計画は19年度までなので、来年度から4年間の実行計画を策定した。それに合わせてその時期にこの計画との整合性をとるために、一定の目標数値を見直したものである。

具体的には、それぞれの課題について主な事業を載せて、16年度の現況と21年度の目標というふうに定めている。今回は19年度6月時点での現況を掲げ、それを踏まえて、どのような実行計画で21年度までの目標になっているか、変更があるものについて記載している。そのほか、毎年、新規事業、拡充事業等を積み上げているが、資料1の(3)については、この主な事業の見直しについて一覧表にまとめたものである。

そして来年度、22年度からの後期の計画を策定していく。その事前資料とするために来年度、大規模な調査を予定している。その際に、今回の見直しの内容を概要版にまとめていく中で、新宿区の次世代育成の現状を周知し、それを踏まえてアンケート調査等に回答してもらうため、現在この概要版については見直し作業中である。

理念や目的は今回大きな見直しの対象になっていないので、これまでどおり進めていきたい。

目標1「子どもの生きる力と豊かな心を育てます」の中で、6つの項目についてどのよう

に取り組んで、どの程度進んでいるのか、課題及び対応を矢印に従って説明をする、という  
ような形で考えている。その中の例示で、新しく出てきた事業なども御紹介をしていきたい  
と考えている。

会長

次に、平成19年度新宿区次世代育成協議会・部会のまとめについて。

副会長

これまで3回の部会の中で、次年度に向けてのある大筋を定めたので、そのことを御報告  
する。

**資料2**平成19年度 新宿次世代育成協議会部会のまとめ

「子どもの虐待防止と地域の役割」が大きなテーマである。

そのテーマ設定については、最近、育児不安が大きな社会問題になっている中で、新宿区  
として安心して子育てができるような環境づくりのために地域でできることを検討を加えて  
きた。

そして、第2回次世代育成協議会の全体の意見として、14個例示している。

- 1 親子への支援策の充実・周知の大切さ
- 2 家庭を孤立させないかかわりの大切さ
- 3 緊急度の高い虐待への対応・虐待に至る前の対応

ここが一つ大きなポイントになるかと思う。ある程度深刻な虐待については、専門的な  
機関に対応をお願いする。それに対して区民ができることは、そこに至る前にできること  
を考えてみたい。

- 4 監視し合うのではなく暖かいまなざしで
- 5 ごく普通の生活を送っている家庭に対する支援
- 6 幾つかの時期に応じた支援の体制・情報提供の必要性

その際に、一言に支援といっても、幾つか段階がある。

- 7 子育て支援者の養成とネットワーク化
- 8 ネットワークを生かすための人材育成・活用
- 9 たくさんの情報の生かし方への課題。
- 10 精神的な疾患を持つ親への対応と一般的な家庭への対応
- 11 虐待の予防にどう対応するのかという視点
- 12 相談するアクションがとれない方に対するアプローチ

ただひたすらに手をこまねいて待っているというよりも、何かもう少し積極的なアプローチができないかということである。

### 1 3 ホームスタートの例

1 2 の具体的にその1つの具体の例として、イギリスで行われている。

### 1 4 区民ボランティアの活用

それをもとに、第3回目の部会を開いた。

まずは、新宿区以外の他の自治体でどういう取り組みがなされているのかということ、世田谷、荒川、八王子の地域の取り組みを少し勉強した。そして、イギリスで始まった国際的なアウトリーチの取り組みとして知られているホームスタートを取り入れる、あるいは参考になるか勉強した。

これまでの議論及び事例の報告等を基に協議

#### 1 要保護児童の洗い出しではなくその前の予防を

要保護児童を洗い出すという体制をつくるのではなく、その前の段階で何かできることはないかという問題。

#### 2 産前からの支援を

生まれてからというよりも、生まれる前、赤ちゃんがまだお腹にいるという段階で何か対応ができないかという問題。

#### 3 活動の核となる人材確保

さまざまな活動を担っていける人材をどのように確保し、養成できるだろうかという問題。新宿はいろいろな人材が豊富な区である。高校生や大学生もいる。そういった若い世代たちも巻き込んで何かできないだろうかという話があった。

#### 4 地域に根ざした方々の気持ちの高まり・地域全体を見ること

地域に根ざした方々の気持ちの高まり、地域全体、これまで新宿区はいろいろな形で民生委員、PTA等といろいろな地域に根ざした活動をこれまで行っている。地区のさまざまな委員会もある。そういう既存の取り組みをさらに集約し、あるいはそのネットワークを通してうまくできないかと。

#### 5 小さな言葉・つながりからの始まり

日常的な小さな言葉、例えばあいさつを通して、日常的なところからのスタートが大きな動きにつながるのではないかと。

## 6 日常的な取り組みから・・・

日常的な取り組みから、あるいは小さなことのつながりからという問題である。

そのようなことを通して、各行政の持つ役割、あるいは行政に対して期待される仕組み、役割を改めて少し見直してみようということを考えている。

また、地域の既存の機関をどう活用できるか、改めてもう一度洗い直す。そして、必要なことは区民一人ひとりが、本当に何ができるかということ、もう一度原点に立って洗ってみようというところである。地域で、協力し合ってできることは何なのかということ等々を、目先に置きながら、次年度はもう少し具体的な施策となるような話し合いをまとめていければと思っている。

会長

それでは、報告事項の5と6については一括で事務局から。

事務局

### 資料3 ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定について

私たちが人として、社会人として、家庭人として、親として、仕事と生活のバランスがとれた生活を送ることにより、人生を豊かにし、企業にとってもメリットにつながっていく。それは売り上げの面だけではなくて、雇用の確保などさまざまなところでこのような社会づくりが求められている。ワーク・ライフ・バランスについては、さまざまなところで議論されている。新宿でもワーク・ライフ・バランスを広い意味でとらえるとともに、子ども家庭課では、少子化対策として男性も女性も、仕事と子育てを両方できる社会づくりのために、国レベルではかなり大企業中心の特定事業主行動計画の策定や、働きかけを行っているのに対し、区では、多くの企業が小規模の企業なので、そちらにも焦点を当てた形で、ワーク・ライフ・バランスを推進していただける企業を募って認定をしていこうと、一定の基準をクリアしているところは認定をしたり、ホームページ等で紹介したり、または認定された企業に集まって情報交換をしてもらい、応援していこうという事業である。

10月から始まり、現在5事業所について第1回の認定があった。新宿区では子育て支援、介護支援、働きやすい職場づくり、地域活動支援の4分野でそれぞれ認定をしている。認定の分野は2つや3つのところが多く、現在4つというところはないが、できれば全体、4分野で認定されるように努力していただきたいと思っている。

これは認定するだけではなく、ワーク・ライフ・バランスに興味はあるが、なかなか進め

方がわからないという企業に対しては、新宿区で一定期間コンサルタント会社と契約して、コンサルティングを行うというような支援策も行っている。

現在、5事業所が認定されているが、申請だけでは20を超えており、今年度も徐々に、この事業が浸透してきているというところである。

#### 資料4 平成20年度次世代育成支援計画関連の新規・拡充等事業について

変更や拡充、新規事業をこの場で紹介をいくつか取り上げて紹介する。

##### 【目標2】 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

###### 1 子育て支援サービスの総合的な展開

育児ママの再就職準備講座について。出産を理由に退職して現在乳幼児の育児をしている女性に対して、さまざまな情報提供や、再就職のために事前にできることなど考えられる講座を、来年度新たに男女共同参画課で立ち上げる。

###### 2 親と子の健康づくり

すくすく赤ちゃん訪問について。これまでも新生児訪問という事業はあったが、それをいったん終了し、すくすく赤ちゃん訪問という事業を健康部で立ち上げる。新生児訪問は、はがきを送り返してきた方に対し訪問していたが、はがきを送り返してこないような家庭で、支援が必要な方が多いという課題をクリアし、21年度は100%の訪問率にするために、すべての新生児を持つ家庭に対して4カ月までにこの新生児訪問を行っていくという事業を20年度から始める。

その他にも、歯科や口腔機能についての事業を健康部で立ち上げていく。

###### 3 特に配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実

女性のための就労支援事業について。経済的な自立を目指す女性に対しての再就職講座や個別指導を行うことにより、特にひとり親家庭の経済的な自立を促進していくということを目的に、これは新宿区の協働提案事業で提案された事業で、NPOのWING21が担い手となって、来年度行っていく事業である。

##### 【目標5】 安心して子育てできる都市環境をつくります

###### 2 家庭・地域とともに守る子どもの安全

ビデオ広報等の制作について。子ども向けの防犯啓発ビデオ、新宿区のマーク、「新宿しんちゃん」という新宿区のキャラクターを使った防犯啓発ビデオを区政情報課で作成する。

委員

男女共同参画への意識啓発というところで「しんじゅくフォーラム」、「ウイズ新宿」の

発行となっているが、「しんじゅくフォーラム」はもう18年度で終わっているので、「ウィズ新宿」にしたほうがいいのではないかな。

また、青少年育成委員会は地域の環境評価という安全を守っていくという面で、連携できる組織が大事だと思う。女性団体でも、虐待や多文化の人たちの悩みなど、さまざまな状況にいる方の問題や防犯の問題など、多くの課題が結構あるが、そういう課題を吸い上げて、お互いの組織が連携し合うことで、多くの区民が支え合う地域づくりができるのではないかな。

以前、PTAで保護者会が充実していたときに、保護者が子育ての悩みを相談し合うということとはとても力になり、みんな同じ悩みを持っていることを実感した。地域が支え合うということを次世代育成会議でぜひ推進をしていただきたい。

#### 委員

前回の全体協議会の中でも、既存の組織同士のネットワークづくり、そこでの情報交換をもっと密にしてほしいという意見があった。新宿は色々な意味で、地域に根ざした既存の活動がある。その既存の活動を有機化するかということは、本当に大きな課題であり、財産だと思う。そこは十分、具体的にどう展開していくのかということは、ぜひ次回のテーマにしてみたい。

#### 委員

妊婦の健診については充実される内容が確認されたが、それと同時に、実際には受診する病院の産婦人科がないという問題がある。他区で、切迫早産になったが、自区では入院するところがなく、31カ所目に栃木県の病院でやっと受け入れてもらい夜中にやっと搬送されたことがあった。結局、早期には出産して、健康には生まれたが、とても大変な状況だった。

新宿区の場合、受診の医療機関の問題や、緊急のときの救急車の問題について、新宿の実情を教えていただきたい。

小学校への心理士の派遣の充実が提案されている。今、精神の疾患が小学校の高学年から中学の低学年の時期に最初に発症することが多いが、家族にとって精神科の敷居は高いものだと思う。そういうときに、学校にいる心理士さんの方だけでは不足ではないかな。だから、精神の保健師がすぐ連絡できるような状況など、敷居が低い形で将来も親子が安心して暮らせるような保障の場どのように考えているのかな。

#### 会長

今、1点目について、このごろマスコミでも多く取り上げられて、小児科や産科やその他、地域によっては他の科についても非常に医療の実態として先生が足りない、多くのことが言



われているが、新宿の実態はどうかということについて。

私も、区長と話そう新宿トークなど、いろいろなところで意見や苦情等を伺っているが、受診できる病院がないというようなことをこれまでは聞いたことがない。新宿は医療資源には大変恵まれており、いわゆる大学病院が3つ、国立医療センターを入ると4つ、それ以外にも公立病院が、社会保険中央病院や大久保病院やそれから厚生年金病院やというような多くの病院と、医師会の方々に整備をされている。

委員

新宿区では非常に医療資源が豊富で、新宿だけでそういう事案が上がったというのは、我々も余り聞かない。全般的には確かに受け入れ病院というのは、社会的な問題もあるが、ここ新宿では、病院も多いし、新宿以外の病院も非常に多いので、新宿だけでそういう事案というのは発生したということはほとんど聞いたことがない。

委員（新宿消防所長代理）

今はそういう状態ではないかもしれないが、実際に産科や小児科を支えている方が高齢化している状態がでてきている。医長などの本来は指導的な立場の方たちが当直までやっているような状態がある。あと5年後、10年後となったときに、小児科、産科について新宿でも医療崩壊に近いような状態が目前に来ていると思う。

それをどうするかというのは非常に難しいが、そういう産科や小児科の医師のなり手がいないという現状である。

会長

それでは2点目の、小学校への心理士の派遣について。教育長のほうから。

教育長

スクールカウンセラーに関しては、発達障害その他さまざま、子どもたちが抱えている問題、不登校等の問題に対応するために、増員を図った。

精神疾患等についても、色々な症状が重複してあらわれるというような話も聞いている。実際に、スクールカウンセラーの派遣そのものは週1回ないし2回なので、学校保健の充実については、まず養護教諭に対して、実態に即した研修等を強めていく必要がある。または、学校医とどういう連携関係をとっていくかといったことも、精神科医が学校医の中にはいるので、そうした者との連携など、現状を踏まえた対応が必要だと思う。そのあたりは、これから十分実態を調査しつつ、取り組みの方法を考えていきたい。

委員

資料4の3特に配慮が必要な子どもと家庭への支援について。最近、父子家庭がとて多くなってきたという話を聞く。役所等で、母子家庭についてのいろいろな手当や待遇はあるが、父子については何もないことが多い。父親も体を張って仕事をしながら、子育てをしていくので、これから父子家庭についても支援が必要ではないかと感じた。

新宿区では父子家庭についてはどのように考えているのか。

会長

区ではひとり親家庭の福祉として、母子、父子ともに対象として原則的にサービスを組んでいる。今まで、所得の支援などがあったのは、父親が働いて母親が子育てをしているというような場合が多かったので、母親がひとり親になった場合にはそういう経済的な支援が必要だろうというところがあり、また、父親の場合には、子育ての部分を担ってなかったから、それへのサービスが必要だろうということで、ショートステイやいろいろな子育て支援は父子家庭にもある。

事務局

国の施策で児童扶養手当というものがあり、これは寡婦年金という制度であるが、離婚の家庭の母子に対しては支援がないという中で、年金制度として始まった児童扶養手当であり、福祉的施策として続いてきているが、これについても金銭的な給付から、就労支援、自立支援に国の施策も今シフトしていく中で、児童扶養手当についても一定の見直しをするべきだという考え方に立っている。

ただ、小さい子どもを抱えたひとり親の方が、収入がいい職業になかなかつけないという現状もいまだある中で、これはもう少し継続しながら、かつ自立支援を一生懸命やっというということで、区でも今、ひとり親に対する自立支援の職業訓練や就職のためのスキルアップに力を入れている。

区の施策としては、手当やひとり親のための医療助成や育児のサポートなどについてはすべて父子家庭、母子家庭区別なく使用できるような施策の組み方をしている。

委員

今回の資料の中で、担当課の名称が新しく変わったということだが、名称を変えるだけではなく、例えばそういう名称を変えることによっていろんな課との連携がよりうまくいこう推進していきたいというようなところがあれば聞きたい。

子ども家庭課、保健関係課、教育関係、またワーク・ライフ・バランスに至っては産業振興系にかかわってくるので、いろいろなセクションとかかわりがある中で、ほかの地区の担

当の話を聞いていると、ワーク・ライフ・バランスを実現しようとしても、実際には課と課の間の情報の壁のようなものがあり、協力し合っていくことが非常に難しい実情にあるというようなことを聞く。そういったことに当たり、新宿区はどのようなのか。

会長

組織改正は20年の4月1日からである。これは、子どもに関する施策やこの次世代育成支援をより総合的に行っていくために、基本構想の見直し、総合計画の策定、実行計画の策定という受け皿づくりのために4月1日から子ども家庭部という新しい総合化した部をつくるという、そういう中での変化である。

それでも、子どもや家庭にかかわることの全てが行われるわけではないので、関係する課で、横の連携をこのような形でとっていこうということである。

私は就任したときから、行政は明治以来縦割りの中で専門性を蓄積してきたが、人の生活は縦割りではないから、可能な限り事業を総合化して効果的に行っていこうというような思いで仕事を進めてきた。組織改正をしたのはそういった受け皿づくりという意味での子ども家庭部の創設ということと、それからそうした中でも各部と会議を通したり、庁内の推進の組織も持っているので、連携をしていくというようなことで、理解していただきたい。

本日の協議事項は、「次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）の対象事業の評価及び改善について」となっている。事務局から説明をする。

事務局

区で、次世代育成対策推進法に基づいてこの計画をすべての自治体で策定をするということになった翌年度から、幾つかの国の補助金が交付金という形になり、その中のソフトのものについて、ソフト交付金という名前になっている。

さまざまな事業があり、特に重点の6事業について、評価・改善をしていくが、ここで評価・改善したものについて意見をいただいて、きちんとやると交付金のポイントが上がるといような仕組みになっており、毎年こちらの協議会に出して、更なる改善点について意見をいただく機会にしているので、もしまだ使い勝手が悪いなど改善点があれば、本日だけではなく、後日でもいただきたい。

事業について、よくわからないことがあると思うので、本日は、事業の資料をつけている。また、事前に送った子ども家庭支援センターのパンフレットの中に、一時保育、ショートステイ、育児支援、家庭訪問事業、ファミリー・サポート事業の説明がある。

1 生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」というのは国の事業名であり、区では、来年始まる「すくすく赤ちゃん訪問事業」という事業になるが、来年度からの名称を書いてしまい、実は今は新生児訪問という形でやっている事業である。

この評価と今後の20年度の計画への反映について。出産直後に家庭を訪問して個々の育児不安の相談に乗っていくというのは、育児不安や産後うつが解消につながっているという評価をしている。19年度は、出生通知票を提出した家庭にしていたが、20年度はこれを全戸訪問にしていくという改善を図っている。

## 2 育児支援家庭訪問事業

里帰り出産などができない方については、核家族化の中で一定の支援が必要な方にヘルパー等を派遣する事業である。そういう中で、育児不安を抱えているが、どこにも相談できない家庭が、こういう中からも発見されることもあるという事業の組み立てになっている。これは、以前は出産後2カ月までだったが、なかなか利用が伸びなかったため、19年度は1年まで延長した。そのため、かなり利用がふえているという事業である。この事業をきっかけに、支援が必要と認められた家庭については、子ども家庭支援センターが継続的な支援を行い、一般の家庭の育児、家事への支援のほかに、養育不安を持っている家庭の支援につながっていると評価をしている。今後、こちらは派遣期間等を拡大したので、さらに拡大を続けていくということと、母親が出かけている間の一時的保育も、1時間程度であればそういう需要にこたえていくような改善を図っているため、引き続きその改善をした中での利用動向を見ていきたいと考えている。

## 3 ファミリー・サポート事業

これは、地域の方の預かり合いである。会員制度になっており、利用会員とサービスの提供会員の間で、社会福祉協議会がそのマッチングを行っている事業である。この利用会員は非常にふえているが、提供会員の拡大が必要であるという中で、その拡大のための講習会をさまざまな地域で行い、利用会員の登録のための説明会に出やすくするために出張の説明会をして、できるだけ利用しやすい方法を工夫している。これについては、既存の施設型の保育サービスでは対応できない、さまざまな保育サービスの提供に資する事業として利用されていると考えている。

## 4 子育て短期支援事業（子どもショートステイ）

これは二葉乳児院に依頼して、7日程度の短期間、保護者の病気の入院や冠婚葬祭の際に家庭で見られない場合に預かる制度である。乳児院でしている関係で、乳児院で感染症が発

症したときに預かってもらえないという状況があったが、地域に協力家庭を確保し、一般の家庭で一定の講習を受けて預かる制度を立ち上げ、感染症があるときには別の部屋を確保しながら預かってもらうような形で、できるだけ休止期間がないような形でできるように改善をしている。

#### 5 延長保育促進事業

延長保育ニーズが非常に高い中で、平成20年度については公立での1時間延長を2園ふやし、延長保育の充実を図っていくということを考えている。

#### 6 乳幼児健康支援一時預かり事業（病後時保育）

これは国の事業だが、新宿では病後児保育と言っている。病後児保育は現在、新栄保育園と原町みゆき保育園で実施しているが、この事業は、この2つの保育園の在園児の方だけではなく、登録すれば全園から利用できる。改善を図った点は、認証保育室の保育所の子どもや家庭福祉員に預けている子どもでも利用できる仕組みにしているという点である。

また、前回の会議のときにイーバンビーニ（子育て情報誌）について、出産前の情報も載っているのに、出産したお祝い品として配られるのは遅いのではないかという指摘があった。来年度4月からは、母子手帳の申請のときにお渡しできるように改善を図った。

会長

この次世代育成支援対策交付金対象事業についての評価・改善について、意見を伺いたい。

委員

新宿区のこの6つの事業全体の総予算と、それに占める国からの交付金の割合はどうなっているのか。また、「すくすく赤ちゃん訪問事業」で、20年度は70%訪問率をふやすという目標値は出ており、平成20年の2月1日現在で633家庭とあるが、この時点で実際に本来全対象者数がどのくらいで、19年度の割合がどのくらいだったかということの基本情報としていただきたい。

会長

対象家庭は、大体2,000くらいだろう。毎年生まれてくる子どもたちが約2,000くらいである。633というと、三十数%だったというような、3分の1を超えているという程度だったと思う。データについては、調べているので後ほど報告する。

委員

今、NPOみんなの父では、新宿区との共同事業で学習支援活動、それから親たちが地域の外国籍の方のコミュニティのリーダーを養成したいと思いながら、事業を展開している。

その中で、特に日本人の男性と結婚した女性で、向こうでは助産師や看護師をしていたという方が結構いる。

その方たちは日本では資格がないので働けない。資格が全く生かせない仕事しか実際にはつけないという状態が続いている。

それで、区が積極的に全家庭に訪問していくというのは非常に素晴らしいことだと思う。ただ、これを具体的に実施するためにどうするかということが、方法論がないとやっぱりいれない。特に外国籍の場合、言葉が通じないところをどうするかということがある。

そういうときに、いろんな資格を持った方たちが、日本の看護師や保健師などと一緒に訪問するような体制をとっていくことは、間をつなぐことができ、コミュニティもその人たちとつながることができるのではないかと。外国から来ている人たちは、自分が持っている資格を生かしながざら日本でも働きたいというふうに思っているが、場所がない。そんなに高い金で雇う必要はないが、そういう方法論を考えてもらえると、より具体化ができるのではないかと。

福祉部長

今の新生児の訪問事業は、健康部で所管している。その子育て支援の中で、区内では確かに外国人の御家庭が多く、そういった方たちも子育てをしている。そういった方たちに、言語の問題をどう解決していくかというのは本当に深刻な課題である。

一時期、外国語を使って子育て支援などをする方策も模索したが、それは難しい部分もあり、区内でさまざまな団体とどのように連携していくかが難題である。

また、区内の外国人の結婚された方が、本国での資格を持っているという問題で、日本で看護師や介護師などの人材不足の中で、そういったものの門戸をどう広げていくのかという中で資格問題が、国のレベルで検討されている部分もあるので、そういった推移を見ながら、また別の次元での活用の仕方もあるのではないかとと思うので、その辺は所管している部にこういう意見があったということで伝えていきたい。

会長

私も今の点についてはいろいろ、区の中でできることで考えられることもあるかと思うので、検討したい。

それでは、皆さん方から今年度の活動を振り返っての意見交換をする時間をとらせていただきたい。

委員

「ウィズ新宿」の編集委員として参加した。本当に区民が参加して、講習を受けて広報誌を初めて作り、この特集として地域のまちづくりに励んでいる4組の方に会ったが、一人一人の絆を非常に大切にしていた。また、性について、取り組みたかったが、性について取り組むには人権、人格の尊重が大事であろうというところから、このような紙面を作成し、本当に一つ一つ、ウィズ仲間が本当によく話し合っ、一生懸命つくった。ぜひ読んでいただきたい。私も新宿区女性情報センターのときから検討委員会に参加しているが、意外と情報がPTAに下りてないので、これをPTAや町会に配っていただきたい。

それから、協働について、区職員と地域住民との認識に差がある。例えば、今回ウィズ編集委員会があったが、区民からの編集委員では、行政側だけでなく、地域側からの男女共同参画を進める視点でのこういう編集に携わったほうがいいのではないかという意見もあったが、最終的には区の方たちが話し合っ、そういう内容の方向性が決まってしまうという部分があり、私たちが話し合っ、参画したものが、こちらには上がってこないということを感じている。そういう部分において、もっと区民の意見がどこかで協議できないだろうか。例えば今回、ウィズは来年度編集2回になっていて、私たちはもっと情報を下ろしてほしいので、3回にしたいという思いがあったが、それはもう区の方が決めてしまった。そういう計画案が上がってきたときに、それは報告として受ける。私たち区民の意見は、協議として協議事項にあれば入れられるのかなと思うが、どこで入るのか。

会長

まず、「ウィズ新宿」の冊子について。19年度編集委員を終えてということで、ここに名前が出ている方々が区民に公募をした。公募をして、いわゆる編集とはどういうことかという講座を受けていただきながら、年間、19年度については3号の編集を行った。その中の最後の号がこれということで、皆さんへの紹介があった。

それから、報告事項については、例えば基本構想、総合計画、第一次実行計画等々については、これはもう2～3年にわたって200人ももの区民参画で区民会議をつくり、そうしたものの印刷物がこのように上がってきたという報告で、内容は区民の方々に参画をしていただいていると思っている。ただ、区民の方からは参画が不十分じゃないかという指摘があるかと思うが、報告されているものについてはこれまでいろいろな形で参画を得て、こういう形になったということが報告事項で、協議事項についてはこの中で初めて皆さんに諮っているというようなつもりだが、具体的にはどういった点か。

委員

何か計画をされ、来年度は2回ということが決まる部分においては、区民と行政の方の編集委員会で決まるものである。私たちがやったこの間の編集委員会、それは区の方が決められるという部分である。

また、平和派遣の会で報告会などをやるときに、今回予算がついたものについて、しっかり計画案は出すという最終的な決定の部分では、委員会がどうするか、意見を合意した上で、その計画が次に出せるようなことができない、ということを感じている。そういうことを言える場はないのか。

会長

ぜひ言ってほしい。私も今聞いたので、担当のほうにもどういう経緯だったのかを聞いてみたい。

委員

何回も言っているが、その決定的な話し合いが、部会ではうまくいかない。

会長

説明責任を果たせていないということであれば、大変申しわけない。例えば予算の問題などいろいろな問題があるので、事情がわからないが、どちらにしても説明責任を果たしていくことが大事だと思うし、それで最終的に予算を決定するというのは議会の議決で決定するので、ただ意見を反映するという過程に可能な限りかかわっていただくように、区としては一生懸命努力をしている。個別的なことについては具体的に聞いてみる。

委員

4年ぐらい前に、今までいわゆる児童館という形だったものを、子ども館とそれから児童センターというふうに分けるという方向が出された。子ども館は小学生だけで、中学生以上は児童センターに行くようにという話があった。私たちとしては、小中というのは児童館に自由に行けるような形で残してもらったほうが絶対にいいと、子どもだけ、小学校だけで切ってしまうというのは、難しい時期だけに、例えば児童館の先生と中学校になっても一緒に語れるような場があったほうが絶対にいいだろうというふうに言っていた。

それが今回また児童館に戻るような話を聞いた。子どもたちの見守りというのは、小学校、中学校と一貫して見守っていただくほうが、適切ではないかというふうに思っている。高校生になると、少し大人になるので、そこは少し違うものであってもいいと思うが、その辺がどう総括されて、変わったのかというのがよく見えないので、何か政策決定の際に見えるような形が欲しいと思っている。



## 事務局

平成16年に子ども館が2館、児童センターが1館という形で、児童館から分化して運営をしてきた経緯がある。小学生から中学生に継続して、かかわりを持っていくということも大切で、小学生のときには遊びに来られたのに、中学生になったらボランティアとしてしか来られないという形も、その時点では施設面から判断したが、やはり見直すべき点があったということで、今回はまた元に戻すことになった。確かに狭くて、中学生が来てしまうと全員が思うように遊べないというような状況は変わらない部分もあるが、そこはお互いに譲り合うというようなことも必要なので、一定の期間運営した中で見直しをしていくことに決めた。これについては、第一次実行計画策定に当たり、見直しの方針を出したところである。

## 委員

それは非常によくわかるが、そのことを関連する団体に伝えてもらいたい。その話が前がない。質問をして初めてそういう話がある。このパターンを変えてほしい。お互いの協力関係という意味で、変えるならどのように変えるのか、関連するところにはしっかり伝えていくという姿勢が欲しい。

## 事務局

そういう意見もあり、実態を見る中で内部で検討した。また、素案のときには既に学童クラブの団体の方には、方向についても話をしている。しかし、もっときめ細かくという意見もあると思うので、その点はまだまだ工夫の余地はあるかと思う。一定の事前の報告、情報提供はしているのではないかと考えている。

## 会長

私自身も、皆さんの意見を聞いて説明責任を果たしながらやっていこうという思いで取り組んでいるし、職員も取り組んでいると思う。ただ、限られた時間と人材と資源の中で不十分な部分はあるかと思うが、皆様のほうからも質問をしたりして、良好な関係を育ててほしい。

というのは、互いに責め合うような形でやると、防御の姿勢に入り、いい関係になっていかないと思う。互いに育ち合うというような形で情報を共有できるように、これからも一層努力する。

## 委員

去年の夏、いじめ、虐待が新聞や雑誌で目につき、地域でも、その芽生えがはっきりと見受けられたために、そのためのフォーラムを行った。四谷の地域センターも区の協力で、無

料で借りている。そして、四谷の地域の育成委員会や民生委員の方を主にして、約110人来た。その中で、これはいじめに入るのか、虐待にはいるのか、というような質問や、他人の目から見ていて、根拠がないけれども、外的なものから判断して、普通の子育てでないのではないかと意見が多々あった。

そのフォーラムをした後に、この問題はもう少し続けたほうがいいのではないかと思い、このフォーラムが今まで夏の講演会のほかに2回行った。そのときに、講師を頼んだ方は、自分の目から見て、いじめ、虐待を受けた被害者だった方が、今は自分で自活できるまでに社会性を身につけてきているということを敏感に判断できるので、新宿の中にいじめ、虐待に遭っている人がゼロではないが、それをみんなが見つけられないと言っていた。だから、大勢の人の目で見つけて、ひどくなる前に対処しようということで、このフォーラムが行われている。

また、そのときに、素人では医学的なものの判断ができないので、もとは心療内科の医者だった方に、講演を依頼し、ボランティアで来てくれている。

その1回目のフォーラムのときに、虐待を受けた子どもたちがどうなっていくかということの質問に対し、その子どもが、児童相談所を通じて養護施設に預けられるという回答があった。そして、養護施設のほうでどういう教育をしているかという意見を聞くために、東京都の虐待防止協議会の会長に協力を依頼したら、快諾してくれた。今ではその二人と一緒に協力し、地域の声を聞く会ということで、このフォーラムが続いている。この4月が第3回、最終に7月に計画をしている。

区の子ども家庭課でも協力はしてくれているが、区役所に行って相談するより、地域の民生委員や町会長など身近な方以外の方に相談をしたいというのが、そういう家庭の意見である。結局、区に言ったら、その区の人が調べに来るのではないか、民生委員の人に言ったら広まるのではないか、これは教育のためでやっているが、虐待だと思われるのではないかなど、そのボーダーラインがよく理解できていないという人たちが参加している。

この中で興味のある方は第3回にも来ていただきたい。

#### 委員

四谷広場という運営協議会が4月の1日から新宿区の後援で、地域でコミュニティの核となるような居場所として、オープンする。4月12日の日にオープニングのセレモニーを予定し、建物自体は四谷第四小学校の跡地を利用している。

ここでも、約60人のメンバーで活動をしている中、実際に1歳の子どもの母親たちがスタ

ップになり、親子のサロンという居場所づくりをすることになっている。自分たちで企画し、ほかの母親たちにも声がけをすることを目的に、いろいろ研究をしている。もともと教室なので、安全な場所をつくるために一から相談をしている。それ以外に中高生の居場所として、実行委員として中学生、高校生、大学生が約12人メンバーになり、自分たちのまちのために何ができるかということテーマに、自分たちにできることをしていこうという話し合いを進めている。

大人の中で、そういう子どもの自主的な意見が交わされて、前回、決起集会を開いたが、触発された大人もいた。いろいろな掃除や見守りとか、地域でボランティアをしながら無償で頑張ってもらわなければいけないという条件の中で、子どもたちも頑張るなら自分たちも頑張ろうという意欲も出てきたのではないかと思う。

やはりこれは大人が何か居場所をつくるかではなく、子どもたちが活躍できる場所であり、子どもたちを尊重してあげられる場所というのが、子どもたちをはぐくみ、なおかつ地域の中で大人が子どもに対して手を差し伸べるといった気持ちの温かさが育つということでは、一石二鳥だったと思う。

自分のことは自分でするのではなくて、自分のできることを自分でするということが、いろいろなボランティアにつながっていくということ、この四谷広場の子どもたちにも伝えていながら、将来の四谷の子どもたちになってもらいたいと思っている。

四谷広場の大人のサロン（高齢者サロン）は一番人数多く、17名の運営委員がいる。自分たちも当番で見守りに入りながら、さまざまな活動をしている。

いろいろな方々に支えられる中で、地域の子どもの中にいじめとか虐待とかがないような生活になじめるというか、みんなが仲よくするのが当たり前な地域になれるようなものをつくっていききたいと思う。

4月1日、オープンし、4月12日に誰でも参加できるオープニングセレモニーを予定しているので、ぜひ、子どもたちの姿を見に来てほしい。

会長

四谷地区は小学校が統合された。昨年の4月に四谷小学校として開校しているが、その統合される過程で四谷第四小学校が廃校になった場所をどのように使っていくか、17年度から地域の中で何度も話し合い、地域の広場としてオープンした。区としても小学校を活用した地域の広場として力が入っているので、一度見ていただきたい。

委員

新宿区が区民とともに、という姿勢を非常に強く感じる。私も大学の中で保育士等の養成をしているので、もっと大学と区のいろいろな活動が連携をとれるような取り組みを具体的に進めていきたいと思っている。

さまざまな計画が区民とともに、ということについて、それぞれの公私ともに基盤となるところで、その役割を担う職員の問題だが、例えば高齢者の施設等にかかわる専門職の方、あるいは保育現場での保育士はじめ、非常に厳しい状況の中にある。それはそれぞれの場で多様なニーズにこたえていくための条件整備というものがなされないままに多様なニーズにこたえるという状況があるように思う。

23区、あるいは我が国の中でも、特に財政的に大変厳しい状況が続く中で、その業務にかかわる人の条件整備のことを言うことがタブーになっているように思う。しかし、子どもたちの健やかな育ち、あるいは高齢者が安心して過ごせる、その役割を担う人の状況が幸せでなければ、あるいは人間として並の生活ができるということが確保できずして、こういった仕事ができるだろうか。今ここで、そのことに真剣に立ち向かわないと、あと何年か経ったときに、本当に力ある方や、意欲ある方がそういう場から去ってしまう状態になるのではないか。そうならないためにも、新宿区がこうしたさまざまな新しい事業に取り組むのは大賛成である。また私自身も可能な限りできることはやっていきたいと思う。根本的ないろいろな業務を担う人の育成及び現状の中で、いろいろなその方たちを支援するシステム、区民が力を合わせて取り組みがなされているが、それをコーディネートしていく、こういった力を発揮するためにも、それぞれの現場の職員の研修システムが一層必要かと思う。

会長

今、いわゆる開かれた区政を担い、それから区民福祉を担っていくという、現場の担い手をどう支えられるような器づくりをしていくのかということが大切だという話あったが、私もそれが本当に大きな課題であり、それなくしてできないだろうと思っている。

新宿区としての取り組みとしては、1つは新宿自治総合研究所というのをつくって、新宿の自治のあり方や、区民との協働のあり方というようなこと、それから政策の方向性について、職員の研修も含めて行っていくような体制をつくり、そこと連携しながら、人材育成センターのようなものもつくっていくということをやっていく計画があり、20年4月からスタートする。

福祉のサービスのコーディネートなど、人のサービスにかかわる人件費を的確なものにしていくということが非常に重要であると思っている。また、指定管理者にして民間の方々に

担っていただき、委託をする部分も出てきている。そのときに人件費の固まりみたいな事業を企画していくときに、有能な意欲を持った人材が持続的にそれを行い、それでキャリアを積み、その人の生活の部分で子育てもできるような、費用を認めていくことを考えていかななくてはと考えている。

では、ここで先ほどの回答をする

事務局

先ほど、次世代の交付金の事業とそこに交付される交付金の割合について質問があった。この6事業にかかわる事業費は総額で2億9,587万円である。そのうち交付金として認められた額が6,134万9,000円、約20.7%となっている。

副会長

メディカルという言葉がある。医学という言葉である。それに対してアメリカで、非常に深刻な話題になっている言葉がメディカリゼーション＝医学化、あるいは意図的に医療の対象化というふうに考えている。

今、非常に文化が進み、いろいろなことを考えれば考えるほど、病気をつくってしまうということがあるのではないだろうか。アメリカでは、男性が、高齢、加齢とともに性的な機能を失っていくことを病気であり、治療の対象者として捉えている。そして、病気を治すための治療薬として、バイアグラというものが出てきた。

これも考えてみると、そういう価値観を植えつけられていくということである。私どものかわりていうと、子どもの発達ということがあるが、これについても私たちはと安易に、発達障害や学習障害など、障害というものをつくってきているということがあったのではないだろうか。

私どもの部会が今要請されていることは、そういう意味では大きな虐待ということだが、これも、その虐待ということを見つけないで、こういうものが虐待ではないか、これは放置云々ではないかという形で、そこをケアしながらこの問題に取り組んでいくということが、子どものために、何かのためにということがその大きな基本的な問題を忘れさせてしまうということを変に銘じなければならないのではないかと。

次回の部会ではそういう意味で、私どもが本当に、ためにということがこちらサイドの価値観で違う対象に対して何か不必要なカテゴリーを押しつけてしまうということが起こっているのではないかと。男と女というカテゴリーも、ある意味では全く共通だろうと思う。男という価値観を、その中でしか物を見なかったということも多々起こっているのか。家庭の問

題で非常に深刻なことである。特に虐待防止について、市民1人1人に何ができるかと考えたときに、自分たちは関係ない、こちら側にいて施してやるというような姿勢をどのくらいなくし、区民1人1人が区民レベルで考えることができるのか、その施策を少し全国に発信できるような部会の成果ができれば、全国に胸を張って、新宿区はこんなことをしているということを誇れる区になれるのではないかと思い、もう1年皆さんとともに頑張りたい。

会長

いろんな形で連携しながら、この地域が互いに支え合える子育てしやすいまちであり、御高齢の方や働き世代の方々も、互いに本当に暮らしやすい、このまちへの愛着を持てるまち、そんなことを目指して、次世代育成支援にも取り組んでいきたいと思う。

最後に、事務局から次回の日程と連絡事項を。

事務局

次回の協議会は、来年度6月ごろを予定している。部会の第1回は7月ごろを予定している。

今年度は、資料作成についてもまだ不十分なところがあり、わかりにくいこともあったと思う。そのたび意見をいただき、私どもも成長していきたいと思う。来年度、子ども家庭部として発足して、青少年、地域活動等を担当する子ども家庭課、児童館やその他子育て支援事業全般を担当する子どもサービス課、保育園等を担当する保育課、またワーク・ライフ・バランスを含めた男女共同参画の担当する男女共同参画課、この4課体制でやっていく。これまで、福祉部の一部で子どもの事業をやりながら、教育、健康部等との連携などを図ってきたが、来年度からは部として連携をより強めるように頑張っていきたい。この協議会は子ども家庭課が引き続き担当をさせていただく。

会長

来年度から組織、器も変わる。また、皆さんのところにお届けした資料も膨大なものであると思う。だから、この中で疑問に思うことがあれば、日常的に課に問い合わせや意見をいただきたい。

午後4時閉会